

↳ ETFって何?

Q : 「絶対儲かる!」と、かの大臣が発言したことで、いっとき話題になったETFとはどのようなものですか?また、税務上の取り扱いも教えてください。

A : 上場している投資信託のことで、税務上の扱いは上場株式と同じです。

【解説】

ETFは2001年の緊急経済対策で導入されたもので、日本語の正式名称は「株価連動型上場投資信託」といいます。

ETFは、東証TOPIXや日経平均株価などの株価指数を商品化したもので、その価額はこれらの株価指数と連動しており、上場株式と同じように、取引所の営業時間内であれば、売買ができます。

このETFの取引システムは上場株式と同じですから、当然価格変動によるリスクはありますが、株価指数を構成する多数の会社の株式に投資しますので、一般の上場株への投資に比べリスクを分散できるのがメリットであるといわれています。(ただし、信託報酬(手数料)が必要です。)

ETFの税務上の取扱いは上場株式と同じで、改正による上場株式にかかる軽減措置の適用対象となります。

したがって上場株を譲渡した場合の譲渡益については、10% (平成15年1月1日から平成19年12月31日まで)の軽減税率が適用されます。

